

施設使用料

18歳以上の方（高等学校生徒又はこれに準ずる方を除く）がご利用する場合には、施設使用料がかかります。施設使用料は次のとおりです。

使用料一覧表

区 分	使用料の額	
宿泊を伴う使用の場合	1人1泊	820円
宿泊を伴わない使用の場合	1人1回	200円

なお、学校団体や社会教育関係団体が利用する場合は、使用料減免の制度がありますので、該当する場合は「使用料減免申請書」の提出をお願いします。
提出書類の詳細については、P2「予約から利用までの流れ」をご参照ください。

金額は（宿泊/日帰り）

利用対象		児童・生徒・学生	引率者・指導者
学校 （教育課程内）	幼稚園・保育所・認定こども園		
	小学校・中学校・義務教育学校 （学年、学級）		
	高等学校 （学年、学級）		
	特別支援学校 （学部、学年、学級）		
	大学・高専 （授業・ゼミ・行政研修など）		全額免除 （0円/0円）
学校 （教育課程外）	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校 （部活動など）		半額免除 （410円/100円）
	大学・高専（※1～3年除く） （サークルなど）		減免なし （820円/200円）
	各種学校等		
社会教育関係団体等	子ども会		半額免除 （410円/100円）
	スポーツ少年団		
	少年団体（県青少年団体連絡協議会加盟） （ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団）		
	その他の少年団体 （主な構成員が子どもである団体：緑の少年団など）		
	P T A （親子研修など）		
	行政（市町村） （サマースクールなど）		
	その他の社会教育団体 （主な構成員が成人である団体：婦人会など）		減免なし （820円/200円）
県の主催	行政（県） （教員初任者研修など）		全額免除 （0円/0円）
	少年自然の家の主催事業		
その他	障がい者等		半額免除 （410円/100円）
	その他の利用団体 （企業研修など）		減免なし （820円/200円）

※スマートフォンのアプリ等を用いて、身体障害者手帳等を提示していただくことも可能です。
※出前講座は、使用料徴収の対象ではありません。